

令和6年度  
平戸市教育委員会の  
自己点検・評価報告書



令和7年9月  
平戸市教育委員会

# 目 次

はじめに	1
------	---

## 1 自己点検と評価

(1) 教育委員会の活動	1
(2) 教育委員会が管理・執行する事務	3
(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	7

### 重点目標Ⅰ 平戸の明日を担う人材の育成

○豊かな心や柔軟な発想、創造性を身に付け、自らの人生を切り拓く  
人材を育成します

1 未来を切り拓く子どもの育成	7
(1) 確かな学力の育成	
(2) ICTを活用した教育の推進	
(3) 学びをつなぐ校種間連携の推進	
2 人生を豊かにする心と体の育成	9
(1) ふるさと教育の充実	
(2) 人権尊重の推進と不登校対策	
(3) 健康教育の推進	
3 子どもの学びを支える教育環境の充実	11
(1) 教職員の資質と指導力の向上	
(2) 学校施設の整備及び就学支援等の充実	
(3) 学校給食環境の充実	

### 重点目標Ⅱ 生涯にわたる学びの充実

○心身ともに豊かに学び続ける人材を育成します

1 いきがいにつながる学びの充実	13
(1) 学びの環境や体制の充実	
(2) 人権教育の推進	
(3) 学びの成果が活かされる人材育成・確保	
2 子どもたちの健やかな成長の支援	15
(1) 家庭・学校・地域の連携強化	
(2) 体験活動の充実	
(3) 家庭教育支援の充実	
3 生涯にわたるスポーツの推進	16
(1) 市民ひとり1スポーツの推進	
(2) スポーツ環境の充実	
(3) スポーツ関係団体との連携強化と組織の充実	

### 重点目標Ⅲ 歴史・伝統文化の保存・継承・活用

○豊かな自然や歴史文化遺産・伝統文化、芸術などを大切にした郷土愛を  
育みます

1 平戸学の推進	17
(1) 歴史文化・埋蔵文化財などの調査研究	
(2) 自然・歴史・伝統文化などの情報発信	
(3) 地域住民参加型学習の推進	
2 文化遺産の保存・保全、活用の推進	19
(1) 文化財保存活用地域計画に沿った保存・保全、活用	
(2) 世界遺産構成資産の保全活用	
(3) 博物館等の施設活用	
3 芸術文化活動の推進	21
(1) 文化芸術に親しむ機会の充実	
(2) 文化活動の支援と活性化	
(3) 文化活動の成果発表機会の提供	
2 教育委員会の自己点検・評価報告書に対する所見	22
○学識経験者                    田口 浩幸（敬称略）	
○平戸市PTA連合会会長 藤島 武雄（敬称略）	
おわりに	24

## はじめに

平戸市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、所管する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しましたので、学識経験者等の所見を付して提出いたします。

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律【昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号】（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

**第 26 条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 1 自己点検と評価

### (1) 教育委員会の活動

教育長と教育委員 4 名で構成する教育委員会は、学校教育、社会教育・スポーツ、文化に関する事務を所管する機関として、毎月の定例会において、事務局より提案される議案の審議及び当面する教育行政の課題について議論を交わすなど、有意義かつ効率的な会議を行いました。

また、小中学校訪問や社会教育施設の視察を行うとともに、長崎縣市町教育委員会合同研修会及び長崎縣市町村教育委員会研究大会では分科会に出席し研修を行うなど資質の向上に努めました。

なお、令和 6 年度の活動については「表 1 教育委員会の活動」にまとめました。

市長が招集する総合教育会議においては、本市教育行政について有意義な議論及び意見交換を行い、目指す教育の将来像とその課題について共有することができました。

### 平戸市教育委員会の構成及び教育委員の任期

職名	氏名	任期
教育長	入口政信	自 令和 6 年 12 月 2 日 至 令和 9 年 12 月 1 日
教育長	松永靖	自 令和 3 年 11 月 27 日 至 令和 6 年 11 月 26 日
委員 (教育長職務代理者)	岡康則	自 令和 2 年 11 月 19 日 至 令和 6 年 11 月 18 日
委員 (教育長職務代理者)	氏田裕也	自 令和 3 年 11 月 19 日 至 令和 7 年 11 月 18 日
委員	田中まきこ	自 令和 3 年 11 月 19 日 至 令和 7 年 11 月 18 日
委員	三輪昌美	自 令和 4 年 11 月 19 日 至 令和 8 年 11 月 18 日
委員	山村昭文	自 令和 6 年 11 月 19 日 至 令和 10 年 11 月 18 日

**表1 教育委員会の活動**

区分(内容)	
1 教育委員会の活動	
(1) 会議の運営	
①会議の開催回数	
点検等	定例会を毎月1回の12回開催した。定例会では、事務局から提案された議案等について審議し、議案の可決及び報告事項の承認を行った。 なお、令和6年4月から令和7年3月までに開催した教育委員会における審議状況については、参考資料(5～6ページに掲載)にまとめた。
②会議運営上の工夫	
点検等	定例教育委員会の審議を活発かつ円滑に行うため、開催前に関係資料(議案等)を配付し、議案研究を行った。
(2) 会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	
点検等	審議概要(議事日程)及び議事録を市ホームページに掲載し、広く市民に公開した。
(3) 事務局との連携	
点検等	教育委員会規則等の審議では、新旧対照表等の資料提供及び説明を受け、区域外就学認定の審議では、基準に照らした状況説明を受けるなど、議案審議の質疑応答を的確に行った。また、事務局4課の事務執行状況についても適宜に報告がなされ、教育委員会の活動及び審議を深めるために有効な連携ができた。
(4) 首長との連携	
点検等	本市教育行政について協議及び情報共有する場としての平戸市総合教育会議が市長から招集された。今回は、「地域の教育力の充実に向けた社会教育の在り方及び課題の解決について」と題し、社会教育の現状と、在り方、課題の解決について協議を行いました。今後においても、まちづくり運営協議会と連携した協働活動を行うことによって、それぞれが補完し合うことで地域の課題解決につなぐことができるよう協議し、情報共有を行った。
(5) 自己研鑽	
点検等	長崎県や長崎県市町村教育委員会連絡協議会が主催する研修に参加し、自己研鑽に努めた。 ・長崎県市町教育委員会合同研修会(佐世保市、5月) ・長崎県市町村教育委員会研究大会・新任教育委員研修会(壱岐市、11月)
(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	
点検等	6月に田平南小学校、9月に平戸中学校への学校訪問を実施した。学校経営について説明を受け、学校現場を把握するために校内視察及び授業参観を行い、当面の課題等について情報共有及び意見交換を行うなど研鑽を積んだ。 また、1月に未来創造館、平戸図書館を視察し、施設の状況や管理運営状況、図書の貸し出し状況などを確認し意見を交わした。

## (2) 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会が管理・執行する事務は、「平戸市教育長に対する事務委任規則」第2条第1号から第14号までの14項目です。事務局各課の事務執行は、教育委員会における審議及び議決等に基づいて行われます。ここでは、前段の「表2 教育委員会が管理・執行する事務」に実績があった事務をまとめ、後段の「表2-2 教育委員会が管理・執行する事務」に実績がなかった事務をまとめました。

**表2 教育委員会が管理・執行する事務**

区分(内容)	
2 教育委員会が管理・執行する事務	
(1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること	
点検等	第3期平戸市教育振興基本計画が令和6年度で終期となることから、令和7年度を始期とする平戸市教育振興基本計画の策定について審議を行い承認した。
(4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること	
点検等	2月の定例会において、平戸市教育委員会の所管に属する小中学校教職員の令和7年度人事異動の内示について可決した。また、4月、5月、7月、8月、3月定例会において、教育委員会事務局職員の人事異動等について承認した。
(7) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	
点検等	定例会において、教育委員会の規則等の制定及び改廃に関する議案等について、可決及び承認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・規則の公布：7件(9月、2月定例会)</li> <li>・要綱等の告示：10件(9月、10月、2月定例会)</li> <li>・規程等の訓令：1件(2月定例会)</li> </ul>
(8) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価に関すること	
点検等	「令和5年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書」について、8月定例会において可決した。その後、令和6年9月平戸市議会定例会において報告した。
(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	
点検等	市議会定例会前の教育委員会定例会において、議会の議決を経るべき教育委員会関係予算及び条例議案等について意見等の申し出を行い、全件を了承した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算：1件(2月定例会)</li> <li>・補正予算：6件(4月、5月、6月、8月、10月、2月定例会)</li> <li>・損害賠償：1件(8月定例会)</li> <li>・契約締結：2件(8月、9月定例会)</li> <li>・指定管理：1件(11月定例会)</li> </ul>
(10) 社会教育委員を委嘱すること	
点検等	定例会において、社会教育委員に変更があったことから前任の残任期間における委員の委嘱を決定した。
(11) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱すること	
点検等	4月定例会において、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱に伴う手続きを適宜行った。

区分(内容)	
(12) 教科用図書を採択すること	
点検等	4月定例会において、令和7年度から使用する中学校教科書採択の選定委員の選任、7月定例会においては、県北地区教科書採択協議会の協議等を経て選定したものについて採択した。
(13) 学齢児童・生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること	
点検等	定例会において、学齢児童・生徒の就学すべき学校区域の変更について、承認願の内容を検討し、適宜決定した。
(14) 市文化財を指定し、又は指定を解除すること	
点検等	7月定例会において、生月勇魚捕唄（無形民俗文化財）が市指定から県指定となったことから、市指定の取り消しの承認を行った。

**表2-2 教育委員会が管理・執行する事務**

区分(内容)	
2 教育委員会が管理・執行する事務	
(2) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	
点検等	実績なし
(3) 教育財産の取得又は処分を申し出ること	
点検等	実績なし
(5) 県費負担教職員の懲戒、県費負担教育職員たる校長の任命その他の進退について内申すること	
点検等	実績なし
(6) 学校その他教育機関の敷地を選定し、工事計画を策定すること	
点検等	実績なし

[参考資料]

**教育委員会での審議状況**

番号	件名	決議日	種別	議決
1	平戸市教育委員会職員の人事異動について	令和6年4月23日	定例	承認
2	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和6年4月23日	定例	承認
3	平戸市社会教育委員の委嘱について	令和6年4月23日	定例	承認
4	平戸市学校医、歯科医及び薬剤師の委嘱について	令和6年4月23日	定例	承認
5	令和7年度使用中学校教科書の採択協議会委員の選定について	令和6年4月23日	定例	承認
6	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和6年4月24日	定例	承認
7	平戸市教育委員会事務局職員の人事に関することについて	令和6年5月22日	定例	可決
8	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和6年5月22日	定例	承認
9	平戸市社会教育委員の委嘱について	令和6年5月22日	定例	承認
10	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和6年6月20日	定例	承認
11	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和6年6月20日	定例	承認
12	平戸市教育振興基本計画策定の諮問について	令和6年7月24日	定例	可決
13	令和7年度使用中学校教科書の採択について	令和6年7月24日	定例	可決
14	平戸市文化財の解除について	令和6年7月24日	定例	承認
15	平戸市教育委員会事務局職員の人事に関することについて	令和6年7月24日	定例	承認
16	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和6年8月19日	定例	可決
17	令和5年度平戸市教育委員会の自己点検・評価報告書について	令和6年8月19日	定例	可決
18	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和6年8月19日	定例	可決
19	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和6年8月19日	定例	承認
20	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和6年8月19日	定例	承認
21	平戸市教育委員会職員の人事異動について	令和6年8月19日	定例	承認
22	平戸市社会教育指導員規則の一部改正について	令和6年9月27日	定例	可決
23	平戸市スポーツ推進委員規則の一部改正について	令和6年9月27日	定例	可決
24	平戸市スポーツ表彰規則の一部改正について	令和6年9月27日	定例	可決
25	平戸市市民プール条例施行規則の一部改正について	令和6年9月27日	定例	可決
26	平戸市スポーツ推進事業補助金交付要綱の一部改正について	令和6年9月27日	定例	可決
27	平戸市少年スポーツ団体事業補助金交付要綱の一部改正について	令和6年9月27日	定例	可決
28	平戸市自治公民館整備等補助金交付要綱の一部改正について	令和6年9月27日	定例	可決

## 教育委員会での審議状況

番号	件名	決議日	種別	議決
29	平戸市体育協会補助金交付要綱の一部改正について	令和6年9月27日	定例	可決
30	平戸市社会教育振興事業補助金交付要綱の一部改正について	令和6年9月27日	定例	可決
31	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和6年9月27日	定例	承認
32	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和6年9月27日	定例	承認
33	平戸市少年スポーツ指導員設置要綱の一部改正について	令和6年10月28日	定例	可決
34	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和6年10月28日	定例	可決
35	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和6年11月20日	定例	可決
36	令和7年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な就学先の諮問について	令和6年11月20日	定例	可決
37	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和6年11月20日	定例	承認
38	令和6年度平戸市教育委員会表彰の選定について	令和6年12月24日	定例	可決
39	令和6年度平戸市スポーツ表彰の選定について	令和6年12月24日	定例	可決
40	令和7年度特別な教育的支援を要する児童生徒等の適切な就学先の決定について	令和6年12月24日	定例	承認
41	令和6年度平戸市スポーツ表彰の選定について	令和7年1月20日	定例	可決
42	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和7年1月20日	定例	可決
43	令和6年度平戸市教育委員会表彰の選定について	令和7年1月20日	定例	可決
44	平戸市教育委員会の所管に属する小中学校教職員の人事異動について	令和7年2月19日	定例	可決
45	平戸市立学校処務規則の一部改正について	令和7年2月19日	定例	可決
46	平戸市学校運営協議会規則の一部改正について	令和7年2月19日	定例	可決
47	平戸市立学校管理規則の一部改正について	令和7年2月19日	定例	可決
48	平戸市立小中学校事務の共同実施組織運営規程の一部改正について	令和7年2月19日	定例	可決
49	平戸市社会体育振興事業補助金交付要綱の一部改正について	令和7年2月19日	定例	可決
50	平戸市地域クラブ認定要綱の制定について	令和7年2月19日	定例	可決
51	平戸市地域クラブ移行支援補助金交付要綱の制定について	令和7年2月19日	定例	可決
52	平戸市地域クラブ活動用備品貸出要綱の制定について	令和7年2月19日	定例	可決
53	議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について	令和7年2月19日	定例	可決
54	第4期平戸市教育振興基本計画について	令和7年2月19日	定例	可決
55	平戸市教育委員会職員の人事異動について	令和7年3月24日	定例	可決
56	平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について	令和7年3月24日	定例	承認

**(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務**

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は「平戸市教育長に対する事務委任規則」第2条第1号から第14号までを除くもので、「第3期平戸市教育振興基本計画〔令和2年度～令和6年度〕」に基づき、教育長の指揮のもとに事務局各課において執行します。以下「表3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について、令和6年度の取組内容及び主要施策ごとの目標値に対する達成値をまとめました。なお、市長の補助機関たる文化交流課に事務を執行させる文化財の保護に関する事等についても同様にまとめました。

**表3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務**

**重点目標Ⅰ 平戸の明日を担う人材の育成**

**○豊かな心や柔軟な発想、創造性を身に付け、自らの人生を切り拓く人材を育成します**

主要施策		取組(活動)内容			
1 未来を切り拓く子どもの育成	(1) 確かな学力の育成	<p>時 期：通年 内容等：学力調査の活用と各学校の目標設定及びその検証</p> <p>①児童生徒の学力の実態と課題の把握 全国学力・学習状況調査、長崎県学力調査及び市学力調査（市の独自事業で行う標準学力検査）を実施した。 【平均を上回った教科】 ○全国学力・学習状況調査・・・なし ○長崎県学力調査・・・小学校国語、小学校算数 学力調査の結果を受け、研究主任研修会等で課題把握と授業改善、家庭学習の改善等について協議を深め、平戸市学力向上会議において、優れた実績をあげた学校の取組を基に学力向上に向けた「提言」をまとめ、実践に役立てた。小学校全学年、中学校1・2年で実施した市学力調査（標準学力調査）の結果は、各学年で年度末のまとめの指導に活用し、理解度が不十分だった学習内容を補った。 また、学力調査等の結果に基づき、9月までに各学校の「学力向上プラン」を作成し、実効性のあるプランとなるよう具体的な方策を立て、基礎問題や過去に出題された問題に取り組む期間や回数及び期限等を明確にした。年度末には、各学校から提出された報告書を基に、各学校の取組状況を把握した。</p> <p>②授業改善の指導の充実 市教育委員会の研究指定校として小中学校各1校(山田小(2年目)、大島中(1年目))を指定した。研究発表会においては研究の成果を広めることにより、自尊感情を育む教育活動の在り方を通して、「協働的な学び」や「所属感を深める環境づくり」の有用性を示し、授業改善を行った。また、校長研修会(年10回)、教頭研修会(年8回)、各主任等研修会において、学力向上に関する教育委員会指導を行った。学校訪問では、「めあて」と「まとめ」の明示や「書く活動」「学び合い」等の充実など授業の改善を具体的に指導した。</p> <p>③英語教育の推進 (1)外国語指導助手(ALT)による授業改善 7名のALTを招致し、小学校の外国語活動及び外国語科はすべての授業に、中学校は全学級週1回英語科の授業にALTが参加できるように配置した。児童生徒が生徒の英語に触れ、英語を活用する必然性を実感しながら英語を学ぶ機会を保障できるようになった。また、ALTを含めてICTを有効に活用し、異文化理解にも取り組むことができた。 (2)イングリッシュ・タウン事業の推進 ・イングリッシュ・スピーチコンテスト 10月26日(土)、イングリッシュ・スピーチコンテストをたびら活性化施設において開催し、約90人の来場の中、市内の中学生12人が英語による発表を行い、最優秀賞の生徒を県コンテストに推薦した。また、小学生の部では、市内小学校3校から4名の応募があり動画審査を行い、最優秀賞の児童に発表する機会を提供するとともに、県コンテストに推薦した。 ・イングリッシュキャンプ事業 小学5・6年生を対象に7月23日(火)・24日(水)、中学生を対象に7月25日(木)・26日(金)に1泊2日で開催し、それぞれ37名と38名の参加があった。たびら活性化施設及び市街地を主会場として、ALT等が指導者となり、ALTやCIR(国際交流員)の母国に関する異文化理解活動や市街地散策をとおして、平戸を英語の視点で見つめる活動を行った。</p> <p>(3)英語検定料助成事業 市内在住の小中学生を対象として、受検料について各級で年1回助成した。助成延べ人数は、2級5人、準2級28人、3級79人、4級105人、5級91人、合計321人であった。また、小学生対象の英検Jr.を6月15日(土)と10月19日(土)に教育委員会主催で2回開催し、1年生から6年生まで延べ25人の受検者に受験料の助成を行い保護者負担軽減を図った。</p>			
		<b>【学校教育課】</b>			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績
		全国学力・学習状況調査の結果	小(国)で全国平均以上 その他全国平均以下	全教科 全国平均以上	全教科 全国平均未満
長崎県学力調査の結果	小(国・算)で県平均以上 その他県平均以下	全教科 県平均以上	小(国・算)で県平均以上 その他県平均未満		

主要施策		取組(活動)内容			
1	(2) ICTを活用した教育の推進	<p>時期：通年 内容等：ICT機器の導入と活用による効率的な教育の推進</p> <p>① ICTを活用した分かりやすく深まる授業の実践 児童生徒用タブレットと授業支援ソフトの導入に伴い、ICTを活用した授業実践に向けて集合型研修及び出前型研修を実施した。ICT活用の研修依頼があった学校やICT担当研修会では、事前に研修内容について希望調査を行い研修内容を共有したことで、学校現場で教職員のICT機器の利用を推進することができるよう実施した。</p> <p>② 児童生徒の情報活用能力と情報モラルの育成 各教科等において、発達段階に応じた情報活用能力や情報モラルを育成した。小学校では低・中学年へ向けた端末を用いた家庭学習、高学年及び中学生へはチャットツールを用いた協働学習など、文部科学省が作成・公開した児童生徒向けの情報活用能力や情報モラルに関する動画教材を全ての学校へ周知し、活用できるよう努めた。また、各学校に対して、「生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン」の改訂に関する通知を行った。</p> <p>③ 遠隔教育の推進 不登校や別室登校の児童生徒に対し、教室と自宅・別教室を遠隔教育システムを活用しオンラインでの授業を実施した。</p> <p>④ 指定研究の推進 山田小学校を令和5年度から令和6年度までの2年間、市教育委員会研究の指定校として、「自尊感情を育む教育活動の在り方」を研究主題として発表を行った。生徒用タブレット端末を効果的に活用し、他者との関わりを通じた自尊感情の高まりについて研究を深めた。発表を通じ、その成果を市内全小・中学校に広めた。【学校教育課】</p>			
未来を切り拓く子どもの育成	(3) 学びをつなぐ校種間連携の推進	<p>時期：通年 内容等：特別支援教育体制の整備による特別支援教育の充実</p> <p>① 早期からの継続的な教育相談・支援体制の整備 ・ 就学指導コーディネーターの活用 各教育・保育施設(幼稚園・認定こども園・保育所)への訪問やこども未来課と連携した3歳児健診及び5歳児健診、平戸市療育支援センターあつたかさん21での就学相談会等への参加を通して、就学前の支援を必要とする幼児の実態把握を行い、必要に応じて保護者との就学相談を行った。また、市就学相談会や就学時健康診断において保護者の相談に応じ、適切な就学や支援の在り方について情報提供を行った。必要に応じ各学校、各教育・保育施設の担当者と連携して就学の支援体制の充実を図った。 ・ 相談支援ファイル「まどか」の配付・活用 切れ目ない相談及び支援を行うため、就学前から小中学校期に至る記録を一冊にまとめる相談支援ファイル「まどか」を、こども未来課で母子手帳交付時や本市への転入時に配付し、市就学相談会や就学時健康診断において活用した。</p> <p>② 特別支援教育の充実 ・ 小中学校16校に特別支援教育支援員25人を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援と介助を行った。 ・ 専門性向上のための研修会の開催 特別な支援を必要とする児童生徒への適切な指導と支援のため、定期的に研修を行った。 特別支援教育コーディネーター研修会：3回 特別支援教育支援員研修会：4回 通級指導教室担当者研修会：1回 ・ 指導教諭による計画訪問 令和6年度から紐差小学校に配置した指導教諭が全ての小中学校を計画的に訪問し、特別支援教育に係る指導助言を行い特別支援教育の充実を図った。また、地域連携として5歳児健康診断やこども園等に訪問し就学前の幼児の実態把握やこども園への指導助言を行った。</p> <p>③ 校種間の円滑・適切な引継ぎ ・ 幼保小中高校特別支援教育コーディネーター合同研修会を開催し、情報の共有を行った。 ・ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園・認定こども園・保育所と小学校が共有し、幼児教育から小学校教育への円滑な接続に努めた。幼保小連絡地区別会議では、各小学校区で就学のための連絡会を行い、個に応じた教育支援の体制を整えた。</p> <p>④ 校種間代表者連絡協議会の推進 ・ 市内幼稚園・保育施設長及び小学校長が一堂に会し、幼保小代表者会議を開催した。県幼児教育センターの講師による、令和7年度からの「平戸市幼保小連携推進協議会」設置に向けて幼保小連携の必要性、架け橋期カリキュラム作成に向けた講義を受け知識を深めた。【学校教育課】</p>			

主要施策		取組(活動)内容			
2 人生を豊かにする心と体の育成	(1) ふるさと教育の充実	<p>時 期：通年 内容等：ふるさと平戸のすばらしさを理解し誇ることができる子どもを育成する教育の充実</p> <p>①地域の魅力を活かした学習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校と関係機関との連携によるふるさと学習の推進 総合的な学習の時間でふるさとについて学習を行い、関係する市各所管課の協力を得ながら、平戸市の課題や魅力に気付くことができた。事業所への訪問や、講師を招聘し講話を聴く活動を通して、体験的・実践的な取組の充実が図られた。</li> <li>ふるさとプロジェクト会議 各中学校の生徒代表者が、よりよい平戸市を目指して意見を準備し、市長や各校の生徒と語り合うことで、平戸市の現状を理解するとともに、自分ができることは何かを考え、平戸市の発展のために自分が貢献しようという意識を高めた。</li> </ul> <p>②社会科副読本の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ふるさと学習の推進 平戸市教育委員会小学校社会科副教材「わたしたちの平戸市 -デジタル版-」の活用を通して、ふるさと教育を行った。また、令和5年度に編纂した「平戸あこがれ物語～もの編～」を総合的な学習の時間をはじめ学校教育の様々な場面で活用し、ふるさとの愛着を高めることにつなげた。</li> <li>「平戸検定」ジュニアバージョンの実施 令和3年度に策定した「平戸検定」ジュニアバージョンを基に、平戸市中学校教育研究会社会科部会の協力を得て、学習用資料及び問題を作成し中学2年生(249名)を対象に9月に検定を実施した。正答率7割以上の1級取得者が68名(31%)、5割以上の2級取得者が77名(35%)であり前年度を上回る合格率であった。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【学校教育課】</p>			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績
		「平戸検定」ジュニアバージョン検定の実施	未	検定実施	検定実施
		「ふるさとのことを理解し、愛情を持っていると思うか」(学校運営調査)	小中平均 81.6%	小中平均 85%	小中平均 94.1%
2 人生を豊かにする心と体の育成	(2) 人権尊重の推進と不登校対策	<p>時 期：通年 内容等：個人の尊厳と人権尊重の精神を育み、豊かな人間性を育む人権・平和教育の推進 指導体制の充実と外部機関との連携によるいじめ・不登校対策の推進</p> <p>①学校における人権教育の充実 「長崎っ子の心を見つめる教育週間」(5～7月)及び「人権週間」(12月)において、児童生徒の生命尊重の精神や人権意識の高揚を図るため、道徳教育や人権教育の充実を図り、いじめを許さない意識・態度の育成に努めた。 8月9日の「県民祈りの日」を全校登校日とし、平和の尊さや生命の尊厳について考える平和集会を実施した。</p> <p>②教職員の人権意識の向上 教職員の資質及び人権意識の向上のため、北松地区人権教育協議会と連携し、第38回平戸・松浦地区人権教育研究大会をはじめとした人権にかかる研修会を実施した。</p> <p>③学校と外部機関との連携の推進 個々の児童生徒について、その置かれた環境の把握とその改善のため、対象児童生徒をSC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)につなげ、子ども未来課主催のケース検討会議等を活用しながら、学校だけでは解決が困難な問題の解決に対応し不登校対策の一役を担った。</p> <p>④人的支援の保障 児童生徒の心の問題や取り巻く環境の改善のために、県の配置基準に基づき市内に5人のSC及び1人のSSWを配置し相談体制を整えた。課題を抱える学校に対し、県のSC派遣事業を活用するなど人的支援の保障に努めた。</p> <p style="text-align: right;">【学校教育課】</p>			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績
		いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。 (全国学力学習状況調査質問紙)	小 97.9% 中 98.3%	小中ともに 100%	小 96.3% 中 97.5%
		市内各小・中学校における年間30日以上 の欠席率	1.26	0.75	3.07

主要施策		取組(活動)内容			
2 人生を豊かにする心と体の育成	(3) 健康教育の推進	<p>時 期：通年 内容等：生涯を通じて心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進</p> <p>①学校における健康教育の充実 メディア、生活習慣、歯と口の健康、薬物乱用防止、性教育など各学校における健康課題の解決を目指し、重点的に取り組む課題をテーマとし、児童生徒の意識を高めるとともに、いかに保護者を巻き込むか工夫した活動を行った。 特に、一人一台端末の活用開始により、多くの学校で、メディアとの関わりについて視力の低下や睡眠時間の減少などの健康課題もあることから、学校保健委員会等を通じて、保護者との連携を図った。</p> <p>②学校における食育の充実 特別活動や給食の時間に、担任と連携して栄養教諭が専門的な立場から、バランスの良い食事の取り方や日常の食事などについて指導を行った。また、食に関する通信を発行して地場産物や郷土料理を掲載するなど、保護者の啓発も含め様々な取組を行い、食の大切さを伝えた。</p> <p>③学校と関係機関が連携した健康教育の推進 学校薬剤師や県北保健所職員の協力により、薬物乱用防止教育を実施した。また、給食後の歯磨きやフッ化物洗口事業では、感染症対策を講じながら全学校で定期的実施した。むし歯の保有率は令和5年度の16.0%から19.7%と若干上昇したが、今後も指導の継続に努めていきたい。</p> <p>学校保健委員会では、全学校で開催し学校三師（学校医・歯科校医・学校薬剤師）の講演やロールプレイ活動、外部のインストラクターを招聘した活動などを行った。</p> <p>④学校体育との連携による健康教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国体力・運動能力調査、運動習慣等調査の活用 各学校において、全国体力・運動能力調査及び運動習慣等調査の結果を、体力向上や運動習慣の定着のために作成する「体力向上アクションプラン」に活用した。</li> <li>・保健体育授業の充実 市内学校共通の課題である「柔軟性の乏しさ」を改善するため、統一した準備運動をはじめ各学校独自の柔軟性を高める取組を行った。さらに、部活動や家庭においても柔軟性を高める運動を進めた。 【令和6年度の新体力テストにおける柔軟性「長座体前屈」】（全国平均:50点） 小4(男)49.0点(女)51.2点 小5(男)49.0点(女)48.7点 小6(男)49.5点(女)45.9点 中1(男)47.6点(女)50.5点 中2(男)48.0点(女)46.1点 中3(男)47.4点(女)47.0点</li> <li>・中学校における文化・スポーツ活動の充実 中学校部活動の地域移行に向け、教育委員会等の関係課での協議に加え、「平戸市学校部活動及び新たな地域クラブ活動検討委員会」を開催した。生徒が安心して安全に活動を継続できる地域クラブの立ち上げを支援するために「平戸市地域クラブ認定要綱」、「平戸市地域クラブ移行支援補助金要綱」を整備し、学校教職員や保護者、地域スポーツクラブ関係者などを対象に部活動の地域移行に向けた説明会を開催した。引き続き、中学生の文化・スポーツ活動の充実を図っていく。</li> </ul>			
					【学校教育課】
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績
		中学2年生のむし歯保有率	14.4%	12%以下	19.7%
新体力テストにおける柔軟性「長座体前屈」	全学年 全国平均以下	全学年 全国平均以上	小4女、中1女 全国平均以上		

主要施策	取組(活動)内容				
3 子どもの学びを支える教育環境の向上 (1) 教職員の資質と指導力の向上	<p>時期：通年            内容：各種研修の充実による教員の資質向上</p> <p>①働き方改革の推進            教職員の勤務時間を毎月把握し、管理職研修会や学校訪問等で働き方改革の推進に向けた指導助言を行った。校務のスリム化に伴い早く退庁できる環境が多く、多くの学校で整いつつある。統合型校務支援システムの活用や記入要領の配付により、諸表簿にかかる時間の縮減を図るなど、ICTを活用した教職員の業務負担軽減に昨年に引き続き取り組んだ。</p> <p>②教職員研修の充実            管理職から臨時的任用教職員まで、職務や経験年数等に応じた各種研修会を実施した。各学校の校内研究の状況を把握し、必要に応じて指導を行った。また、さらなるICT教育の推進に向けICTに関する研修会を各学校で2回実施した。市の研究校として山田小学校、大島中学校を指定し、研究の推進を訪問指導で支援するとともに、その研究成果を市内小中学校へ周知した。</p> <p>③学校訪問指導の充実            教科指導を主とする総合学校訪問、新任校長校訪問、定例学校訪問などにより、全ての学校を訪問し状況を把握するとともに、各学校に応じた指導助言を行った。「長崎っ子の心を見つめる教育週間」には、各学校に道徳の公開授業を義務づけ、指導主事が訪問し指導助言を行った。</p> <p>④不祥事対策の徹底            服務規律に関する通知等での周知や管理職研修会による指導を徹底し、教職員の使命感、倫理観、法令遵守の意識を高めるよう努めた。服務規律強化月間の設定など、年間計画に沿った研修等を行うよう各学校に指導を行うとともに、服務規律強化月間終了後の報告書により、各学校の取組状況を把握した。</p> <p style="text-align: right;">【学校教育課】</p>	指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績
	超過勤務が月80時間を超える教職員の割合	8.2%	0%	0.8%	
	年2回以上、各学校訪問指導の実施率	100%	100%を維持	100%	
	(2) 学校施設の整備及び就学支援等の充実	<p>時期：通年            内容等：学校施設等整備の実施及び就学・修学支援の充実</p> <p>①学校施設の安全性・機能性の確保            児童生徒の学習・生活の場である学校施設について、より良い教育環境を維持するため、老朽化に伴う施設・設備の修繕及び改修を行うとともに、照明LED化、トイレ洋式化改修事業を実施し脱炭素社会の推進、安全で衛生的な教育環境の整備を行った。また、学校施設を可能な限り長期に使用することで財政負担の軽減と平準化を図るため策定した学校施設長寿命化計画を改訂するとともに、生月小学校校舎の耐力度調査を実施した。</p> <p>②就学支援の充実            通学が遠距離（小学生は片道4km以上、中学生は片道6km以上）の児童生徒に通学費を補助し、就学が経済的に困難な要保護・準要保護児童生徒に学用品費等を扶助した。また、教育に特別な支援を必要とする児童生徒に特別支援教育を奨励した。</p> <p>③修学支援の充実            市の奨学資金貸付制度について、市広報紙への掲載やポスターを作成し市内の中学校及び高等学校を通じて配付することにより周知を行い、高等学校、大学等の高等教育への修学を支援した。</p> <p style="text-align: right;">【教育総務課】</p>	指標の内容	R1基準値	R6目標値
小・中学校トイレの洋式化率		40.6%	50%	55.1%	
奨学金の新規貸与人数		1人	5人	4人	

主要施策		取組(活動)内容			
3 子どもの学びを支える教育環境の充実	(3) 学校給食環境の充実	<p>時期：通年            内容等：施設の衛生管理、給食費の滞納対策の強化            ①地場産品を活用した給食献立による食育            年間を通して、学習内容と連携させた献立の提供や、地元の旬の食材を中心に取り入れるなど、地域の食材や食文化への関心を深めた。また、地場産品の使用率向上のため、栄養教諭間で情報の共有を図るとともに、献立表に地場産品や郷土料理などの紹介に加え家庭での食事の参考となるよう給食のレシピを掲載した。            ②学校給食調理場と関係機関の連携強化            平戸市食育推進会議において関係部署との情報の共有を図った。また、市・学校及び調理場における衛生管理体制の強化と調理従事者の資質向上を目的として平戸市学校給食衛生管理研修会を実施した。            ③給食費の滞納対策            給食費滞納対策として、未納者に対し督促・催告を行うとともに、児童手当での充当の勧奨など保護者の納付意識の啓発に努めた。</p> <p style="text-align: right;">【教育総務課】</p>			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績
		学校給食における地場産品の使用率	76.0%	78%	73.6%
		学校給食費の現年度収納率	99.1%	100%	98.3%

**重点目標Ⅱ 生涯にわたる学びの充実**  
**○心身ともに豊かに学び続ける人材を育成します**

主要施策		取組(活動)内容				
1 いきがいにつながる学びの充実	(1) 学びの環境や体制の充実	<p>時 期：通年            内容等：学習に関する情報の提供、学習機会の提供、図書館サービスなど学びについての環境の充実</p> <p>①普及啓発活動の推進            学びに関する情報を広く発信するため、生涯学習だより「まなぶ君」を年4回発行した。また、各公民館及び図書館で毎月広報紙を発行することで、学びに関する情報を発信した。</p> <p>②生涯学習の充実            市民の多様なニーズに応じた学習の機会を提供するため、ひらど市民大学、生涯学習まちづくり出前講座、各公民館講座、生涯学習講演会を実施した。            市民の生涯学習への参加を促すため、引き続き学習情報の発信に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひらど市民大学 7回 延べ 224人</li> <li>・生涯学習まちづくり出前講座（市民編 59講座） 延べ 68回 ・ 1,487人</li> <li>・ " "（行政編 67講座） 延べ 444回 ・ 12,587人</li> <li>・公民館主催講座（6公民館 74講座） 延べ 259回 ・ 4,217人</li> <li>・平戸市民生涯学習講演会（白岳サッカースクール）1回 ・ 約310人</li> </ul> <p>③図書館サービスの充実            コロナ禍によるライフスタイルの変化や多様化、人口減少などから県内図書館においても貸出者、貸出冊数は減少している状況のなか、利用促進のため図書館まつりやCOLAS事業などに取り組んだ結果、利用者数は前年比12.4%の増となった。（令和6年度 利用者数 130,832人）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な分野の知識や情報を得られるように、書籍や資料を購入し図書の実践を行った。（令和6年度 図書購入冊数 9,195冊 蔵書冊数 264,898冊）</li> <li>・図書館サービスを充実させるため、市内外の図書館や県立図書館等と連携し、蔵書の相互貸借を行い利用者の利便性向上に努めた。</li> <li>・予約貸出件数 7,192件            （平戸図書館 2,603件、永田記念図書館 914件、公民館図書室 1,645件、Web 2,030件）</li> <li>・相互貸借統計数 1,025件            （県立図書館 727件、県立以外図書館等 298件）</li> </ul>	<b>【生涯学習課】</b>			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績	
		生涯学習まちづくり出前講座（市民編）開催数	134回	150回	68回	
		公民館講座数	60講座	70講座	74講座	
		貸出資料数	249,409点	270,000点	207,191点	
		資料密度（人口1人当たり貸出点数）	8.0冊	9.0冊	7.3冊	
(2) 人権教育の推進	<p>時 期：通年            内容等：人権問題についての理解を深め、意識を高めるための人権教育の実施</p> <p>①人権教育啓発活動の推進            人権問題への理解と人権意識の向上のため、北松地区人権教育研究協議会との共催により、人権教育講演会を開催し人権について知識を深めた。            R6.6.26「子どもの声が聞こえていますか？」～自尊感情と主体性を育む子育てを考える～</p> <p>②人権問題学習の推進            北松地区人権教育研究協議会と連携し、小・中学校人権教育担当者および生涯学習課の職員向け人権講座を実施し、現代社会に応じた人権に関する知的理解と人権感覚の必要性を再認識することができた。</p>	<b>【生涯学習課】</b>				
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績	
		平戸・松浦地区人権教育研究大会参加者数	152人	180人	123人	
		人権教育講座参加者数	47人	70人	47人	

主要施策		取組(活動)内容			
1 いきがいにつながる学びの充実	(3) 学びの成果が活かされる人材育成・確保	<p>時 期：通年            内容等：これからのふるさとを担う人材の育成と、活躍の場を広げる取り組みを実施            ①身近な場面で活躍できる人材の育成            社会教育団体や地域の中での次世代を担う人材の発掘や育成のため、生涯学習まちづくり出前講座（市民編）を展開し、講師として活躍することができる場の提供に努めた。            ②系統立てた学びの確保            地域コミュニティを活性化させるために、地域の中心となるリーダーや地域をけん引する人材を育成するための環境づくりとして、ひらど市民大学を開催し、専門家を講師とした講義を実施した。</p> <p>内 容：民俗、歴史、医療、防災、社会・経済など《7回開催》            講 師：市民、民間事業代表者、団体会長、県立大学教授、市長（学長）            新規登録者：5人 卒業生：2人 受講（聴講）者：延べ 224人</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績
		ひらど市民大学登録数	67人	70人	91人
		ひらど市民大学卒業生数（累計）	-	50人	26人

主要施策		取組(活動)内容				
1 家庭・学校・地域の連携強化		<p>時期：通年 内容等：公民館や小学校の余裕教室等を活用した地域交流による体験活動の実施</p> <p>①学校と地域による協働活動の普及推進 地域の将来を担う子どもたちを育成し、地域コミュニティを活性化するため、地域子ども教室を開催し、子どもたちが心豊かで、健やかに育まれる環境づくりに努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館土曜学習（中部公民館） 44回 延べ 605人</li> <li>・生っ子クラブ（生月小学校） 47回 延べ 754人</li> <li>・中野地区ふれあい教室（中野ふれあい会館） 9回 延べ 143人</li> <li>・子ども将棋教室（北部公民館、田平町中央公民館） 88回 延べ 156人</li> </ul> <p>②ココロねっこ運動の取組 大人みんなで子どもの心を育てる活動を推進するため、小中学生による「少年の主張大会」の開催や、商業施設への立ち入り調査のほか、地域や学校が主体となり、SNSなどからの犯罪被害を未然に防ぐためのメディア安全研修会を行うなど「ココロねっこ運動」に取り組んだ。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>				
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績	
		地域子ども教室開催数	4か所	6か所	5か所	
2 子どもたちの健やかな成長の支援		<p>時期：随時 内容等：日常生活から離れた共同生活による体験活動や地域学習の実施</p> <p>①地域における体験学習の推進 通学合宿を実施し、集団生活の中で地域を学ぶ機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平戸小学校区通学合宿 R6.10.24～26（2泊3日） 小学校5・6年生 29人</li> <li>・田助小学校区通学合宿 R6.7.11～13（2泊3日） 小学校4・5・6年生 18人</li> <li>・中野小学校区通学合宿 R6.9.26～28（2泊3日） 小学校5・6年生 5人</li> <li>・中部地区小学校区通学合宿 R6.10.22～25（3泊4日） 小学校5・6年生 11人</li> </ul> <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・朝夕食の準備（食材買出し含む）、清掃、もらい湯など</li> </ul> <p>②自然の中での体験学習の推進 ふるさとの自然の中で様々な体験をすることで、心豊かな人間性を身に付けるための活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年自然体験交流事業 R6.8.19～20（1泊2日） 中瀬草原キャンプ場</li> <li>・草原遊び、竹水鉄砲作り、羊毛フェルト作り、つまみ細工、有田焼絵付けなど</li> </ul> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>				
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績	
		通学合宿実施小学校区	6校	8校	5校	
		少年自然体験交流事業参加者数	32人	40人	41人	
3 家庭教育支援の充実		<p>時期：通年 内容等：親子がふれあうことで絆を強める機会を提供するなど、家庭教育を支援する事業の実施</p> <p>①親子のふれあいの醸成 乳幼児健診などの機会に、乳幼児と保護者に対し絵本の読み聞かせを実施し、併せて絵本をプレゼントすることで、親子で本に触れるきっかけ作りを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援実績 133組</li> </ul> <p>②家庭教育への支援 「ながさきファミリープログラム」事業を実施し、子育て中の親同士がワークショップを通じて子育てについて楽しく学ぶ機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ながさきファミリープログラム 2回</li> </ul> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>				
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績	
		ファシリテーター利用者数	95人	125人	37人	

主要施策		取組(活動)内容			
3 生涯にわたるスポーツの推進	(1) 市民ひとりスポーツの推進	時 期：通年 内容等：スポーツのすばらしさ、楽しさを体験するための、誰でも気軽に参加できる軽スポーツ講座や、健康増進のための体操教室などの充実 ①公民館講座等を活用した軽スポーツ教室の普及強化 誰でも気軽に参加できる軽スポーツを普及するため、ボッチャやモルックなどの公民館講座を年26回開催した。 ②健康体操や介護予防教室の拡充 高齢者の健康維持のため、出前講座によるウォーキングやストレッチ、体操教室等の5講座を開催し高齢者の健康増進に努めた。	【生涯学習課】		
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績
		公民館講座「軽スポーツ教室」講座開催数	21回	30回	26回
		健康体操など公民館講座数	-	5講座	5講座
	(2) スポーツ環境の充実	時 期：通年 内容等：指導技術を向上させるための指導者講習会の開催、スポーツ推進のための施設・設備の充実 ①スポーツ活動を支える指導者等の育成 少年スポーツの指導者等を育成するため、年2回の研修会を開催した。 ◇第1回 R6.6.20 「ジュニア世代のスポーツ傷害予防」 参加者 34人（うちWeb参加者 3人） ◇第2回 R6.11.22 「ジュニアスポーツ指導者の心得」 参加者 26人（うちWeb参加者 4人） ②スポーツ拠点施設の充実 スポーツ活動の拠点となる田平北小学校屋外運動場、大島中学校屋外運動場、中部市民運動場、亀岡庭球場、平戸市総合運動公園ライフカントリーの照明設備をLEDに改修し、脱炭素社会の推進に貢献するとともに、夜間利用時の視認性や安全性が向上し、利用者の利便性の向上を行った。 また、シーライフひらどでは、老朽化が進んでいた屋内プールの屋根補修を実施し、利用者の安全性および利便性の向上を図り、さらに、南部地区のスポーツ拠点施設である南部市民屋内運動場については、施設の充実を目指して建て替え工事に着手した。	【生涯学習課】		
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績
		指導者等の研修会開催回数	2回	3回	2回
		トレーニング機器の導入箇所数	1箇所	3箇所	1箇所
	(3) スポーツ関係団体との連携強化と組織の充実	時 期：通年 内容等：競技力向上や地域スポーツ振興のための体育協会や少年スポーツ団体等への支援や、プロスポーツ団体等との連携強化 ①市内スポーツ団体等への支援 スポーツの競技力向上のため、体育協会の運営補助や、個人・団体による各種大会への参加経費支援等を行った。また、市民体育祭では、各競技団体が自主運営で大会を開催したほか、地域スポーツの振興及び健康増進を図るため、各地区体育振興会への支援等を行った。 また、少年スポーツの競技力向上や青少年の健全育成を図るため、運営費補助による少年スポーツ団体への支援を行った。 ②企業等との連携強化 県内のプロスポーツクラブであるV・ファーレン長崎や長崎ヴェルカと連携し、プロスポーツの競技に触れるとともに、親子の時間を共有することを目的に、ホームゲームでの親子無料観戦を実施した。 併せて、V・ファーレン長崎の公式戦で平戸市サンクスマッチを開催し、トランスコスモススタジアム長崎の場外での平戸商品の販売や会場内スクリーンで平戸観光動画を放映するなど県内外の来場者に対し本市のPRを行った。	【生涯学習課】		
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績
		少年スポーツ団体への助成件数	34件	35件	24件

重点目標Ⅲ 歴史・伝統文化の保存・継承・活用

○豊かな自然や歴史文化遺産・伝統文化、芸術などを大切にしたい郷土愛を育みます

主要施策		取組(活動)内容			
1 平戸学の推進	(1) 歴史文化・埋蔵文化財などの調査研究	<p>時 期：通年 内容等：文化財の調査・研究、評価・顕彰の促進</p> <p>①学術研究と成果の活用 文化財の調査・研究等を行い、歴史・文化・自然を活かした魅力発信に取り組んだ。 ・埋蔵文化財包蔵地3遺跡（里田原、亀岡城跡、千里ヶ浜遺跡）の発掘調査を実施し、報告書を作成した。 ・博物館島の館で、4回の企画展（うち1回は令和7年度に継続）を実施し、研究成果を年間を通して30回ホームページ（「生月学講座」）に掲載するとともに、令和7年3月には館報を制作し報告を行った。</p> <p>②展示活動 博物館等と連携し、魅力ある企画展に取り組んだ。 ・令和5年度出土遺物の整理を行い、田平支所で展示を行ったほか、令和7年3月に旧里田原歴史民俗資料館にて「伝・三浦按針墓地遺跡」出土品をメインとし、里田原遺跡等の展示品をリニューアルした特別展示「蔵出し展」を実施した。</p> <p>③文化財の顕彰 現在、国指定・選定・選択17件、県指定64件、市指定99件、国登録30件、市認定9件の文化財を指定している。また、令和6年度に県指定文化財候補に推薦した「意野家伝来 挟み尺及び曲尺並びに添書」が県指定有形文化財（令和6年10月3日）となった。 また、「長崎のかくれキリシタン信仰用具」として、平戸市所蔵の資料1,800点（うち博物館・島の館に収蔵されている資料は1,758点）が国の重要有形民俗文化財（令和7年3月28日）に指定された。</p> <p style="text-align: right;">【文化交流課】</p>			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績
		指定文化財の総数	215件	220件	219件
		(2) 自然・歴史・伝統文化などの情報発信	<p>時 期：通年 内容等：文化財の周知・啓発、情報発信、活用</p> <p>①地域資源の把握 市内の歴史や地域資源を公開、周知するため、次のことに取り組んだ。 ・平戸の地域資源を紹介する映像をドローンと360°カメラを用いて13本制作した。 ・平戸固有の歴史や自然等について平戸学の動画コンテンツ3本を制作した。 ・鄭成功生誕400周年の一環として、平戸紀要第12号（鄭成功特集）を刊行した。</p> <p>②情報発信の推進 地域資源の普及啓発のため、平戸学インスタグラムによる平戸じゃんがらや平戸神楽などの伝統文化、歴史文化の情報発信を行った（30回）。</p> <p style="text-align: right;">【文化交流課】</p>		
指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績		
地域資源データベースの登録数	0件	200件	83件		
文化遺産保全活用ポータルサイトの公開	0件	1件	1件		

主要施策		取組(活動)内容			
1 平戸学 の 推 進	(3) 地 域 住 民 参 加 型 学 習 の 推 進	<p>時 期：通年            内容等：定期講座や出前講座の拡充による「平戸学」の推進            ①小中高等学校との連携による講座（「平戸学」講座）等の開催            児童生徒がふるさとへの興味関心を深め、愛郷心を育むため、市内の学校で地域の歴史や文化、産業、自然などを紹介する講座を開催した。            ・博物館島の館における小中学生等協力事業（見学、出前講座、研修）8回 139人            ・大島中学校総合学習「郷土の歴史」に関する講座 2回（1年生 7人対象） 14人            ・旧里田原歴史民俗資料館における小中学生の郷土学習（見学、出前講座、研修）5回 149人            ②「平戸学」講座の拡充            本市の歴史や文化、産業、自然などに関心を高め、理解を深めるため、北部公民館と連携し歴史講座へ講師として派遣を行い、本市の歴史の普及啓発を図った。            ・歴史講座 講師として文化交流課職員5名（計5回）が講座を行った。            ③交流の推進            香川県善通寺市、北海道枝幸町、海外ではオランダ、中国、台湾等との訪問団派遣・受入の交流事業を実施した。            ・中国南安市との中学生交流事業 市内中学校6校 1回            ・オランダノールトワイク市との高校生交流事業 市内高校3校 3回            ・中国文化講座 市内公民館3か所 3回、市内学校4校 4回            ・オランダ文化講座 市内公民館2か所 2回、市内学校5校 5回</p>			
		【文化交流課】			
		指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績
		小中高等学校での講座数	14回	15回	15回
平戸学講座の受講者数	277人	300人	302人		

主要施策	取組(活動)内容				
2 文化遺産の保存・保全、活用	<p>(1) 文化財保存活用地域計画に沿った保存・保全、活用</p> <p>時 期：通年 内容等：無形民俗文化財の保存・継承、有形文化財の維持管理・修理等への支援</p> <p>①保存・保全 地域資源の保存・保全のため、文化財等の維持に努めた。</p> <p>○有形文化財及び記念物の維持管理 ・指定文化財の補修・修理補助・・・国指定「棲霞園」言葉亭修理 ・県指定天然記念物「海寺跡のハクモクレン」・・・樹勢回復のため樹木医による診断及び治療 ・県指定天然記念物「亀岡のまき並木」・・・枯死木の伐採・撤去業務 ・県指定史跡「鯨組主益富家居宅跡」・・・消防設備修繕(間接補助) ・市内指定文化財消防設備点検補助・・・光明寺(経堂・鐘堂・山門)、普門寺(旧龍瑞寺)</p> <p>○民俗文化財の保存・継承、維持管理 ・指定無形民俗文化財の保存団体運営補助・・・保存会への補助 14件 ・指定文化財の維持・管理補助・・・田助ハイヤ節、平戸のジャンガラ(中津良) 用具の修繕 ・文化振興事業補助金・・・平戸神楽振興会の神楽披露(国民文化祭プレイベント参加補助)</p> <p>○伝統的建造物群及び文化的景観への補助 ・重要文化的景観地区への補助・・・家屋修理 1件</p> <p>②情報発信・教育 地域資源の価値や魅力を理解してもらうため、平戸学ホームページの新規コンテンツ作成、SNSによる情報発信を行った。</p> <p>③整備・活用・受入 田平天主堂に教会守(1人体制)を配置し、増加する来訪者に対して見学マナーの伝達を行うなど、秩序ある公開を推進した。</p> <p>④調査研究 県立大学佐世母校と連携事業を実施し、フィールドワークやイベントを企画するための事前調査アンケートを春日集落の住民に行った。また、新規来訪者・リピーターを確保するためのイベントを実施するための企画案を作成した。</p> <p style="text-align: right;">【文化交流課】</p>	指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績
	平戸市文化財保存活用地域計画に記されるアクションプランの着手率	27.3%	56%	56.3%	
	2 世界遺産構成資産の保全活用	<p>(2) 世界遺産構成資産の保全活用</p> <p>時 期：通年 内容等：世界遺産の保全・活用を図るための管理体制の整備、事業の推進</p> <p>②普及啓発事業の実施 世界遺産登録普及啓発のため、イベント等を実施し集落等の魅力を発信した。</p> <p>・世界遺産フォトコンテスト(長崎県立大学との共同事業) 応募総数 91件 入賞作品 10点 入賞作品についてはかたりな、島の館にて展示(2/15~3/31) 3,412人 入賞作品を活用し普及啓発を目的にクリアファイル(1,000部)を作成</p> <p>・構成資産地域合同特産品販売会in長崎駅(10/5,6) ・世界遺産のお宝フォトコンテスト受賞作品展示(10/11~11/30) 1,899人 ・かたりなコンサート(10/26)長崎OMURA室内合奏団 65人 ・世界遺産イルミネーション(11/1~30) 697人 ・駐日ローマ法王庁大使館を通じローマ法王へ棚田米を献上(11/11) ・世界遺産関連施設周遊重ね捺しスタンプラリー かたりな、島の館、切支丹資料館、田平天主堂に設置したスタンプを、重ね押すと1つのポストカードが完成する(随時開催中)</p> <p>③「春日集落案内所かたりな」の活用促進 春日集落来訪者数は14,222人で、前年度の13,633人から589人の増加(前年度比較 104%)であった。県立大学との共同事業や各種イベントを通じ普及啓発事業を実施した。 また、指定管理者とも協力し、住民との交流や来訪者へのおもてなしを強化し、適切な施設運営と構成資産の保全活用に取り組んだ。</p> <p style="text-align: right;">【文化交流課】</p>	指標の内容	R1基準値	R6目標値
「春日集落案内所かたりな」で、価値や魅力を伝える企画展の回数		1回	3回	2回	

主要施策	取組(活動)内容			
2 文化遺産の保存・保全 活用 の 推 進 (3) 博物館等の施設活用	<p>時 期：通年            内容等：博物館・史料館等の施設整備と体験交流活動の充実</p> <p>①施設の整備            脱炭素化社会の推進及び老朽化等による施設の改修・修繕を行い施設の利便性の向上を図った。            ・博物館島の館：照明LED化改修、トイレ破損箇所修繕            ・平戸オランダ商館：照明LED化改修、正面階段破損箇所修繕、害鳥対策</p> <p>②企画展、展示内容のリニューアル            博物館・史料館等において、企画展を開催するとともに映像コンテンツ製作・放映機器整備と展示解説の拡充を行った。            ・博物館島の館企画展：「むかしのくらしー昔の風景と古写真に見える懐かしい道具」            「要塞のあった島ー戦時中、生月島は壱岐要塞の中にあったー」            「キリシタン信仰の相貌ー堺目のかくれキリシタン信仰よりー」            「聖水とサンジュワン信仰」            「たびら昆虫園園外標本展」            ・博物館島の館その他：季節の展示等 「正月飾り」「雛飾り」「五月節句」「精霊様飾り」            ・平戸オランダ商館企画展：「殿様の逸品」「鄭成功とアジアの海」「四百年の光跡」            「羽衣、八島そして月宮展」            ・里田原遺跡出土遺物の展示：里田原資料館閉鎖後（令和元）実施している田平支所での出土遺物展示を年6回変更しながら実施した。また、収蔵品の一部を宮崎県西都市立西都原考古博物館の企画展に貸出すとともに、同所で特別展示として公開した。</p> <p>③体験交流活動の充実            各施設の特性を活かした体験交流メニューを開催し、入館者の確保に取り組んだ。            ・博物館島の館：GWたんけんクイズラリー 46人            鯨玩具工作ワークショップ 5人            夏休みたんけんクイズラリー 110人            夏休み鯨玩具工作ワークショップ 30人            世界遺産学習講座 35人            行燈づくりワークショップ 35人            島の館コンサート 62人            鎮西流秋の茶会 47人            壱部オラショ公演 28人            世界遺産フォトコンテスト受賞作品展示 1,740人            かくれキリシタン信仰用具指定記念講座 13人            ・平戸オランダ商館：第9回「シューレン大会」 70人</p> <p>④集客・接客の向上            指定管理者と連携して説明案内の質の向上に取組み、リピーターの確保につなげるため、平戸オランダ商館において、県内と佐賀県の旅行会社への訪問活動や平戸観光協会と協働した広報活動を実施した。</p> <p>⑤情報発信            ・博物館島の館：ホームページ「生月学講座」30回（うち18回は過去の欠落分補充）            館報・島の館だより500部制作 学校、図書館、関係団体等に配付            ・平戸オランダ商館：SNSを活用した広報・宣伝活用を継続し、個人観光客への情報発信、また、市民や近隣市町の住民、海外へ向けた活動PRに取組とともに、前年に引き続き、企画展・イベント開催の際に、ポスター・チラシを市内施設や報道関係へ配付し、市民に向けても周知・広報活動を行った。</p> <p style="text-align: right;">【文化交流課】</p>			
	指標の内容	R1基準値	R6目標値	R6実績
	展示リニューアル数	1施設	3施設	2施設
	講座・体験学習メニュー数	9件	13件	9件
	企画展開催数	6回	8回	15回

主要施策		取組(活動)内容																																	
3 芸術文化活動の推進	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実	<p>時 期：通年 内容等：市内全域で文化芸術に親しむ機会の提供</p> <p>①学校公演の継続 市内小中学校において、県青少年劇場を継続的に開催。また、国民文化祭周知啓発事業として学校と連携した「スクールコンサート」を開催し、文化芸術鑑賞の機会の充実に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県青少年劇場：「児童劇:あやうし!ズッコケ探検隊」出演：劇団たんぼぼ <ul style="list-style-type: none"> <li>津吉小学校 98人</li> <li>志々伎小学校 27人</li> <li>野子小学校 26人 計 151人</li> </ul> </li> <li>「古典芸能：笑いの芸能～寄席～」出演：柳家禽太夫（噺家）ほか2名</li> <li>生月小学校 75人 総計 226人</li> </ul> <p>・スクールコンサート</p> <table border="0"> <tr> <td>平戸小学校</td><td>343人</td> <td>田助小学校</td><td>59人</td> <td>紐差小学校</td><td>114人</td> </tr> <tr> <td>根獅子小学校</td><td>16人</td> <td>津吉小学校</td><td>97人</td> <td>志々伎小学校</td><td>27人</td> </tr> <tr> <td>野子小学校</td><td>26人</td> <td>山田小学校</td><td>30人</td> <td>田平北小学校</td><td>290人</td> </tr> <tr> <td>田平東小学校</td><td>67人</td> <td>田平南小学校</td><td>58人</td> <td>大島小学校</td><td>24人</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: right;">計 1,151人</td> </tr> </table> <p>②文化芸術鑑賞の機会の提供 本市は、地理的にも優れた舞台芸術に接する機会が少ないため、「ひらんの風コンサート」を開催することにより、優れた文化芸術鑑賞の機会の提供に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・春日集落案内所「かたりな」 「管楽器コンサート」 65人</li> <li>・棲霞園 「お庭、和楽器コンサート」 95人 計 160人</li> </ul> <p style="text-align: right;">【文化交流課】</p>				平戸小学校	343人	田助小学校	59人	紐差小学校	114人	根獅子小学校	16人	津吉小学校	97人	志々伎小学校	27人	野子小学校	26人	山田小学校	30人	田平北小学校	290人	田平東小学校	67人	田平南小学校	58人	大島小学校	24人	計 1,151人					
		平戸小学校	343人	田助小学校	59人	紐差小学校	114人																												
		根獅子小学校	16人	津吉小学校	97人	志々伎小学校	27人																												
		野子小学校	26人	山田小学校	30人	田平北小学校	290人																												
	田平東小学校	67人	田平南小学校	58人	大島小学校	24人																													
	計 1,151人																																		
	指標の内容		R1基準値	R6目標値	R6実績																														
	学校公演開催校数		3校	4校	14校																														
	芸術鑑賞事業入場者数		1,323人	1,500人	1,537人																														
	(2) 文化活動の支援と活性化	<p>時 期：通年 内容等：市民、学校等の文化活動団体への支援と活性化</p> <p>①文化活動団体の支援 市内文化協会4団体へ運営経費の補助を行うことにより、市民文化活動の活性化を促した。</p> <p>②学校関係文化活動団体への助成 健全育成会など学校関係者で組織する文化活動団体に取り組む文化事業への補助を3団体に行い、学校区における文化活動の活性化を支援した。</p> <p style="text-align: right;">【文化交流課】</p>																																	
指標の内容		R1基準値	R6目標値	R6実績																															
文化協会加盟団体数		83団体	85団体	78団体																															
学校関係文化活動団体への助成件数		4件	5件	3件																															
(3) 文化活動の成果発表機会の提供	<p>時 期：通年 内容等：市民文化活動の成果発表の場の提供と充実</p> <p>①文化祭の開催支援 市民文化活動の重要な発表の舞台である文化協会主催の文化祭（平戸、生月、田平、大島）などに補助金等の支援を行い地域文化の振興と活性化を行った。</p> <p>②市美術展覧会の開催 市民の芸術活動の発表・展示の場の提供と芸術創作活動の普及・啓発を行うため、公募による芸術作品を募集し市内4会場において市美術展覧会を開催した。</p> <p>【作品点数】 画：351点、書：271点、写真：22点、工芸：95点、デザイン：30点</p> <p style="text-align: right;">【文化交流課】</p>																																		
	指標の内容		R1基準値	R6目標値	R6実績																														
	市美術展覧会出品点数		868点	900点	769点																														

## 2 教育委員会の自己点検・評価報告書に対する所見 ～その1（または2）～

○学識経験者 田口 浩幸

### (1)教育委員会の活動について

毎月1回の定例会の開催や、学校訪問、社会教育施設（未来創造館、平戸図書館）訪問などを通して、本市の状況を実際に把握した上で教育行政がスムーズに行われるよう活動されています。特に市長招集の平戸市総合教育会議のテーマである「地域の教育力の充実に向けた社会教育の在り方及び課題の解決について」は、本市地域の課題解決に向けて教育委員会が今後取り組んでいかなければならない重要課題だと考えます。

### (2)教育委員会が管理・執行する事務について

令和6年度は、第3期平戸市教育振興期本計画の最終年度であることから、これを踏まえ令和7年度を始期とする計画を立てることは、事務局におかれて大変な作業であったと思われます。計画策定に関し、教育委員会において慎重審議のうえ承認されたことに敬意を表します。

### (3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

#### 重点目標Ⅰ 明日の平戸を担う人材の育成（学校教育）

##### ○豊かな心や柔軟な発想、創造性を身に付け、自らの人生を切り拓く人材を育成します

・学力調査の結果について、第3期平戸市教育振興基本計画では令和6年度全教科において全国及び県平均を上回るという目標が達成できなかったのは残念です。しかしながら、この取組は必要不可欠であり、次期の基本計画にも盛り込まれており、学校現場の状況をしっかりと把握して方策を練り指導を続けていただきたいと思います。

・ICTの活用について、2つの指標では目標値には届いていません。しかし、私事ではありますが、昨年・一昨年と実際に小学校現場で授業に関わり感じたことは、以前に比べて先生方は積極的にICTを活用しており、子どもたちの活用力は着実に高まっていると思われます。引き続きICT環境の整備・充実についてお願いします。

・特別支援教育体制の整備について、児童生徒数が減少する中、個別に支援を要する児童生徒数は確実に増えていると感じます。きめ細やかな支援体制整備に向け、財源が厳しい中でも特別支援教育支援員も着実に増やしていただき、学校現場も助かっているものと思われます。今後も支援体制の充実を図っていただければと考えます。

#### 重点目標Ⅱ 生涯にわたる学びの充実（社会教育）

##### ○心身ともに豊かに学び続ける人材を育成します

・生涯学習を支える重要な柱の1つは、図書館サービスだと考えます。その活用状況の1つの指標として1人あたりの貸出冊数が挙げられるかと思いますが、残念ながら指標の目標である9.0冊には届いていないものの全国平均が4.2冊（令和3年文部科学省社会教育統計）からすると令和6年度実績の7.3冊は極めて優秀であると思います。各図書館のきめ細やかな取組の成果だと考えます。

・子どもたちの健やかな成長には、地域との連携や体験活動の充実は欠かせないことだと考えます。そのような中において、地域子ども教室や通学合宿実施数の増加はたいへん有意義なことであると思います。積極的な取組に感謝するところです。

・スポーツの推進については、市民の健康増進に欠かせないところですが、特に本市が行っているようにプロスポーツクラブとの連携は、子どもたちのスポーツへの関心を高めるためにたいへん有用でないかと考えます。

#### 重点目標Ⅲ 歴史・伝統文化の保存・継承・活用（文化・文化財）

##### ○豊かな自然や歴史文化遺産・伝統文化、芸術などを大切にしたい郷土愛を育みます

本市には他市に誇れる自然・歴史・伝統文化が数多く現在しており、その情報発信は非常に重要なことです。データベースの登録やポータルサイトの公開は令和元年は0件でしたが、現状として目標値には届いていないものの着実に取り組まれ実績を上げていることに敬意を表します。個人的にも平戸学の動画コンテンツは特に興味深く見せていただいています。

### 【総括】

第3期平戸市教育振興基本計画の最終年度となり、その総括と次期教育振興基本計画の策定にたいへんご苦労されたのではないかと思います。特に第3期平戸市教育振興基本計画の実施にあたってはコロナ禍と重なる時期も多く、様々な困難があったことと拝察します。令和7年度から新たな教育振興基本計画への取組となりますが、社会情勢も含め、今後本市を取り巻く状況がどのようになるか、たいへん流動的で予測不能です。その様な中での取組であるため、第3期平戸市教育振興基本計画同様に様々な困難があるかもしれませんが、第4期平戸市教育振興基本計画の基本理念である「ふるさとに誇りをもち未来を切り拓く人材の育成と次世代につなげる地域文化の振興」に向け、本市教育がますます振興・発展することを期待します。

## 2 教育委員会の自己点検・評価報告書に対する所見 ～その1（または2）～

○平戸市PTA連合会 会長 藤島 武雄

### (1)教育委員会の活動について

毎月の定例会を通して、丁寧かつ真摯に教育行政に取り組み、本市の教育水準の維持、向上に努めていることを評価します。今後も教育行政の公開や周知に努力し、子どものみならず市民の豊かな生活の基盤となる教育力の向上に期待します。

### (2)教育委員会が管理・執行する事務について

平戸市教育振興基本計画が継続発展され第4期の教育振興基本計画の策定がされています。各施策に取り組み、それぞれの目指す成果指標に向かい、各担当部署が連携・協働して達成されることを期待します。

### (3)教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

#### 重点目標Ⅰ 明日の平戸を担う人材の育成（学校教育）

##### ○豊かな心や柔軟な発想、創造性を身に付け、自らの人生を切り拓く人材を育成します

・子ども達一人ひとりに確かな学力を身につけさせることは、何よりも大切です。近年、「個別最適化」や「協働的な学び」といったキーワードが打ち出されています。平戸市内の学校がより魅力ある学校となるためには、こうした学びをどのように具体化・実践していくかを考える必要があります。そして、その実現のためには「平戸市独自の学びのスタイル」を明確に打ち出し、共有していくことが大切だと考えます。

・近年、不登校の児童生徒が増加傾向にある中で、早急な対策を講じることが求められています。学校は単に学力向上を図る場にとどまらず、「人づくり」の場としての重要な役割も担っており、児童生徒の心身の成長を支える場でもあると思います。そのため、安心して通学できる学校環境と、児童生徒に寄り添う教育支援体制の充実を期待します。

・今後、上記の課題に向き合うため全県的に「人材の確保」をどう進めていくかが重要と考えます。

#### 重点目標Ⅱ 生涯にわたる学びの充実（社会教育）

##### ○心身ともに豊かに学び続ける人材を育成します

平戸市民は、さまざまな場所で積極的に学び、スポーツ活動や文化面での活動を行っています。しかしながら残念なことに、それぞれの活動があまり知られていないと感じています。そこで、生涯学習を推進する上で「広報ひらど」や市ホームページなどを通じて、“キラリと輝く市民”の姿をもっと広く発信することが重要だと感じています。

また、中学校部活動が地域へと移行していくこのタイミングにおいて、市内のどこで、どのような形でスポーツ活動や文化活動が行われているのか現状を周知し、中学校の部活動の地域移行を含め、それらの活動がどのように生涯学習につながっていくのかといった情報を市民へ発信をしていく必要があると考えます。

#### 重点目標Ⅲ 歴史・伝統文化の保存・継承・活用（文化・文化財）

##### ○豊かな自然や歴史文化遺産・伝統文化、芸術などを大切にした郷土愛を育みます

平戸市の歴史文化遺産などについて、小学校の先生方が編纂した「平戸あこがれ物語」は、誰でも読みやすく、親しみやすい内容となっており、市民のふるさと学習のよりどころとして大いに活用できるものと感じます。この物語を活用することで、市民全体でふるさとを学び、愛着を深める学習の機会が広がることを期待されます。第4期平戸市教育振興基本計画でも引き続き施策として挙げられているように、ふるさと教育は子どもたちが平戸の歴史や文化を知り健全なふるさと観を持って成長する礎となります。

今後も、学校や公民館などにおいて具体的な活用がされ、本市のよさが継承されていくよう願っています。

### 【総括】

学校教育においてICTを活用した教育の推進は時代の要請でもあり、今後も押し進めていくことが必要です。しかしながら同時に、人が人を直接教育育てていくことは教育の基本であり、どのような時代になっても変わらないことです。本市の計画に沿ったICTでの教育の推進とともに、各種の施策により子どもたちが学校を舞台にして有意義な学校生活を送ることができるよう期待しています。また、学校教育を含め生涯学習においても地域社会を巻き込んだ生涯学習の体制を実現し、市民が幸せを実感しながら学ぶことができるよう、今後も取組の推進をお願いします。

## おわりに

教育委員会制度は、地方公共団体における教育行政の担い手として、長年にわたり重要な役割を果たしてきました。

平戸市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号）」第26条に基づき、毎年度、その事務執行について自己点検・評価を行い、市議会に提出し、公表しています。

本書は、「第3期平戸市教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）」の執行状況について報告するものであり、「(1) 教育委員会の活動」「(2) 教育委員会が管理・執行する事務」「(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3部構成としています。なかでも(3)の教育長の指揮のもとに執行する事務については、計画に示された施策体系に沿って詳細に記載しました。また、学校教育の実践において豊富な経験を有する学識経験者および市PTA連合会の代表からいただいた所見も掲載しています。

近年の児童生徒数の減少が進む中、令和6年度には、生月地区（山田小、生月小）および中部地区（根獅子小）において、学校の適正規模・適正配置に向け、保護者・地域住民とともに検討委員会を立ち上げ、学校統廃合に向け協議を重ねてきました。学校は地域の中心的存在であることから、保護者のみならず地域の皆様の声に耳を傾けながら、よりよい教育環境の維持・向上に取り組む必要があります。

今後も、人口減少に伴う少子化・高齢化が進む中で、各学校における適正規模・適正配置への対応を通じた教育環境の充実、生涯現役社会に対応したまちづくりに活かす生涯学習の推進、豊かな自然や歴史・文化遺産といった地域資源を次世代へ継承していくための愛郷心を育む活動など、将来を見据えた取り組みを進めていかなければなりません。また、社会の多様化に対応するため、総合教育会議をはじめとした行政と教育の連携強化、特に子育て・福祉行政との連携も極めて重要であると認識しています。

令和6年度は「第3期平戸市教育振興基本計画」が終期となることから、令和7年度から始まる「第4期平戸市教育振興基本計画」を策定しました。この新たな計画では、「ふるさとに誇りを持ち 未来を切り拓く人材の育成と次世代につなげる地域文化の振興」を基本理念に掲げ、今後5年間で急速に変化する人口構造や情報化社会の進展などに対応しながら、平戸市が取り組む教育施策の方向性を明らかにし、教育の着実な振興に努めていきます。

結びに、教育行政を担う立場として、教育が社会形成の礎であることを改めて確認するとともに、新たな基本理念のもと、教育の発展に資するよう、引き続き誠実に取り組んでまいります。